

市民へ届く司法サービスを 目指して

法テラス三重法律事務所

三重弁護士会会員

稲田 安由未

Inada, Ayumi

1 三重県への赴任

2018年8月に、三重県に赴任することが決まりました。当時の私は、三重県といえば伊勢神宮や松阪牛のイメージがあり、以前に伊勢神宮へは旅行をしたことがあったので、またあのきれいな場所に行けるのかと、かなりのんびりした考えでした。そのため、赴任まであと約2か月となった段階で、当時の法テラス本部の課長から、「法テラス三重は稲田さん一人の事務所だから。」と言われたときには驚きました。弁護士2年目の私が一人事務所か、と一気に不安が押し寄せてきたのを覚えています。しかし、何日かするとそんな不安も忘れて、まあ、困ったら全国のスタッフ弁護士に相談すればいいし、何とかなるでしょう、と根拠のない自信を持ち始めていました。

ところが、その自信が本当に根拠のないものであったことを赴任して早くに気づかされた私は、三重弁護士会のたくさんの方々、法テラス三重の方々のおかげで助けてもらうことになりました。

2 三重の魅力

三重県は、東側は太平洋に面しており、西側には山々が連なっていて肥沃な風土に恵まれているので、たくさんのおいしい食べ物が

あります。三重といえば、松阪牛や伊勢海老、アワビなどがイメージとして強いかもしれませんが、三重県津市はうなぎの蒲焼きの消費量1位（人口一人あたりの消費量）になったこともあるそうです。また、ご当地グルメを通じてまちおこしを行うことを目的としたイベントであるB-1グランプリでゴールドグランプリに輝いた津ぎょうざというものもあります。

食べ物ばかりではなく、工場の光がきれいな四日市コンビナート、世界的なレースも行われる鈴鹿サーキット、伊勢神宮、そして南には熊野古道など、たくさん魅力的な観光スポットもある、とても素敵なおとこです。

3 法テラス三重について

法テラス三重は、三重県津市にあります。津市は、南北に長い三重県の真ん中の海側に位置しています。津市には石垣がとてもきれいな津城跡があるのですが、法テラス三重はその津城跡のすぐそばにあります。

4 最初の1年

三重県では、主たる移動手段は車です。公共交通機関が発達していない場所も多く、実は出張相談件数も多い地域です。

完全なペーパードライバーで

あった私は、車の運転が第一の課題でした。法テラスの養成時代と同事務所だった弁護士と運転練習をしたのですが、自動車教室に通った方がよいと言われたほどでした。そのため、三重県に赴任してまず行ったことはプロの指導員の方に頼んで運転練習をすることでした。運転技術はまだなのですが、出張相談には必要なスキルなので、今後も頑張って上達を目指そうと思います。

三重弁護士会の皆様に受け入れてもらえるのか、最初はそのような不安もありました。しかし、三重弁護士会の皆様そして職員の方々とはとても優しく、わからない点があれば丁寧に教えてくださいますし、出張授業などで、遠方に行く際には車に乗せていただいたり、事務所に弁護士が一人しかいない私を気遣って食事に連れていってくださったりするなど、大変よくしていただきました。

結局、最初の1年は引継事件の処理をしていたらあっという間に過ぎていってしまいました。

5 関係機関との関係

法テラス三重のスタッフ弁護士のところには、関係機関から直接に、法律相談などの依頼が届きます。法律相談の内容は債務整理から交通事故まで本当に様々です。

関係機関の職員から話を聞くと、「以前も法テラス三重の先生に事件をお願いしたことがあり、またお願いしようと思いました。」と仰ってくださる方が多く、歴代のスタッフ弁護士が、関係機関と事件を通じて信頼関係を築いていることに気づかされました。それと同時に、私が事件を処理したことで、もう法テラス三重には頼みたくないと思われぬように気を付けなくては行けないと身が引き締まる思いにもなりました。

関係機関から持ち込まれる案件には、処理が難しいものもありました。私が担当した案件で印象的だったのは、ご自宅を所有している方の債務整理の案件でした。その方は、祖父名義の土地上に建つ父名義の建物に、娘さんと7匹の猫と一緒に居住していました。債務の額はかなり大きく、その方の収入では到底払って行ける額ではありません。そのため、自己破産の手続をとるしかないのですが、その方は猫が生きていく支えとなっており、猫と生活できなければ生きていけないという方でした。そのため、自己破産すれば建物がなくなるかもしれないということをお伝えするとものすごく動揺されていました。しかし、その方が自己破産をしなければ生活が苦しくなることは目に見えていました。そのため、関係機関の職員と一緒にその方を説得し、なるべく自宅がなくなるようにするという約束で自己破産をすることにしました。何度も出張打合せをし、自宅建物の無料査定も行い、何とか自己破産申立てをすることができました。そして、その結果自宅建物は無価値と評価され換価対象とはならず、管財事件になることなく、免責許可決定が得られました。

その後、依頼者の方からは、「先

生のお陰で猫との生活が維持できました。本当にありがとうございます。」と仰っていただきました。大変でしたが最後まで諦めずに頑張ったよかったなと思いました。

6 今後の課題

法テラス三重では、関係機関の職員に向けた法テラスの説明会を毎年行っています。以前、説明会の後、私のところへ直接質問をしてくださった方がいました。その方は、質問の後、「法テラスがどういうものかわからないので、利用者さんに勧めてよいものなのかわからなかったのです。きょうは聞いてよかったです。ありがとうございます。」とおっしゃいました。私はそれを聞いて驚きました。関係機関の方でも法テラスの制度について知らない方がいるとは思っていませんでした。普段、関係機関の職員から直接電話で相談が来ていたので、周知されていると思っていたのです。

その説明会での出来事を機に、関係機関の職員にも法テラスの制度をよく知ってもらう必要があると改めて感じました。また、関係機関の職員の中には、「こんなこ

とで先生に相談してしまってごめんなさい。」とおっしゃる方がいます。そんなときにまだ弁護士の敷居は関係機関の職員にとっても高いのだと痛感しました。関係機関の職員にとって敷居が高いのであれば、一般の方々にとってはなおさら高い敷居であると思います。

今までそのことに気づくことができなかったのですが、今後は、市民の方々の法的ニーズに応えるために、自分ができることから始めていこうと思います。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で説明会などの開催も難しい状況にはなっていますが、一つ一つの事件を丁寧に処理しつつ、加えて、弁護士の側から積極的に市民の法的ニーズにアプローチしていくような活動も同時に行っていけるように頑張ります。



法テラスの説明会

運転は慎重に・連携は前向きに！

稲田先生の第一印象を一言で表すと“大切に育てられた今時の若者”でした。傷付きやすそうで、たたずまいもはかなげで、この人を離島や過疎地に送りこんでしまっても良いのか！？と思ったことを覚えています。

そんな私の心配は無事に裏切られ、先生はしぶとく、打たれ強く養成期間を過ごされ、赴任直前の最大の懸念事項は車の運転技術のみとなりました。自動車保険だけはくれぐれもしっかり入っておいてください。

赴任後は、スタッフ弁護士の経験交流集会でしかお会いしていませんが、しなやかに、確実に成長している様子が垣間見えて、本当にうれしかったです。大変な事件や当事者に出会うことも少なくないと思います。愚痴は365日いつでも受け付けていますので、これからも前向きモードで頑張ってください！

From 設楽 あづさ (埼玉弁護士会会員)